公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５０１号
千葉県八千代市米本2427番地21
債務者　株式会社雄愛エンジニアリング
代表者代表取締役　鈴木　愛華
1　決定年月日時　平成29年12月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９２７６号
東京都港区六本木３丁目11番８号
債務者　株式会社高谷プランニング
代表者代表取締役　高谷　慶一
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　央子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３２０号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目３番８号
債務者　株式会社ヴィーヴ
代表者代表取締役　田中　貴幸
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３２８号
東京都豊島区池袋３丁目１番36号
債務者　ログ電子株式会社
代表者代表取締役　木内　晴一
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　大二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３２９号
東京都板橋区大和町46番４号
債務者　有限会社東洋クリーニング商会
代表者代表取締役　高部　信一
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姫野　博昭
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月６日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４３号
東京都府中市美好町２丁目11番地の４　佐藤ビル２階
債務者　けやきケア合同会社
代表者代表社員　田村　　登
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　賢作
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月５日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４６号
東京都渋谷区幡ケ谷１丁目17番８号
債務者　株式会社ザンザラ
代表者代表取締役　吉田　　卓
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大薮　直樹
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３４７号
埼玉県さいたま市浦和区上木崎４丁目２番28号
債務者　株式会社ソネット
代表者代表取締役　吉田　　卓
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大薮　直樹
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３５４号
東京都港区赤坂６丁目15番１号
債務者　株式会社サンライズアート
代表者代表取締役　高山　喜博
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋定　和宏
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３５９号
東京都港区芝５―27―３―Ａ―12
債務者　ダボムソフトジャパン株式会社
代表者代表取締役　細谷　善典
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　　真
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月５日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３８３号
東京都墨田区江東橋３丁目９番３号
債務者　株式会社ジェイエフシー
代表者代表取締役　川戸　嗣成
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　宏明
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４１７号
東京都江戸川区中葛西５丁目15番10号
債務者　株式会社エターナリーモード
代表者代表取締役　渡邉　真洋
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４３７号
東京都世田谷区深沢６丁目２番17号
債務者　有限会社エフ・アール・エル
代表者代表取締役　松並　雅彦
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田嶋　芳則
4　破産債権の届出期間　平成30年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時

東京地方裁判所民事第20部